

令和元年度 第1回水防災協議会

令和元年7月1日
三重県志摩庁舎大会議室
事務局：志摩建設事務所

本日の予定

1. 開会
2. 挨拶
3. 情報提供
 - 1) 平成30年7月豪雨を受けて
 - 2) 「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画の改定について
 - 3) 危機管理型水位計について
 - 4) 避難勧告等に関するガイドラインの改定について
 - 5) 台風強度予報5日先までへの延長について
4. 議事
 - 1) 志摩圏域県管理河川水防災協議会規約の改正について
 - 2) 志摩圏域県管理河川における水防災意識社会の再構築に向けた取組の改定について
 - 3) 平成30年度取組み実績及び令和元年度取組み（案）について
5. 今後の予定について
6. 閉会

令和元年度第1回幹事会

(令和元年6月7日開催)

- ・協議会規約の改定について協議しました。
- ・水防災意識社会の再構築に向けた取組の改定について協議しました。
- ・平成30年度実績確認のほか、令和元年度の取組について協議しました。



議事 1

志摩圏域県管理河川水防災協議会規約の
改定について

協議会規約改定案（幹事の追加）

別表-2

志摩圏域県管理河川水防災協議会

幹事名簿

所属		役職名
(幹事)		
鳥羽市	総務課防災危機管理室	副参事
	建設課	課長
	<u>健康福祉課</u>	<u>課長</u>
志摩市	総務部地域防災室	室長兼危機管理監
	建設部建設整備課	調整監兼建設整備課長
	<u>健康福祉部 地域福祉課</u>	<u>課長</u>
	<u>健康福祉部 介護・総合相談支援課</u>	<u>課長</u>
三重県	南勢志摩地域活性化局	副局長兼地域活性化防災室長
	志摩建設事務所保全室	副所長兼保全室長
	<u>志摩建設事務所鳥羽プロジェクト推進室</u>	<u>室長</u>
気象庁	津地方気象台	防災管理官 水害対策気象官
(オブザーバー)		
国土交通省	中部地方整備局地域河川課	課長補佐



議事 2

「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画の改定について

1) 住民の洪水被害に対する防災意識向上に資することや、円滑かつ迅速な避難行動のための取組

番号	主な取組事項	対象	目標時期	取組機関
1	<p>【洪水時における河川管理者からの情報提供等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・洪水時に住民が迅速な避難行動をとれるように、避難勧告等の発令につながる情報を市に提供します。 ・県から水位周知河川の情報等を市長に直接電話等で伝えるホットラインの運用を行います。 	加茂川	H29	三重県 鳥羽市
2	<p>【避難勧告等発令の対象区域、判断基準等の確認】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「いつ」、「誰が」、「何をするか」に着目した防災行動とその実施主体を時系列で整理した水害対応タイムラインについて水位周知河川を対象に作成します。 	加茂川 磯部川	H30 ※磯部川については、試行を目指す。	三重県 鳥羽市 志摩市
3	<p>【水害危険性の周知促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水害危険性の確認(危機管理型水位計・量水標の検討・設置、浸水状況等の確認等) ・水位周知の検討 	磯部川など、水位周知河川未指定となっている河川	R03まで ※浸水状況等の確認は、毎年、継続して実施	三重県 鳥羽市 志摩市
4	<p>【要配慮者利用施設管理者における避難確保計画の作成及び避難訓練の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・洪水浸水想定区域内における要配慮者利用施設等の立地状況を確認し、施設管理者の避難確保計画の作成状況、訓練の実施状況等を確認します。 	市町村地域防災計画に位置付けられた施設	H30から継続して実施	三重県 鳥羽市 志摩市

1) 住民の洪水被害に対する防災意識向上に資することや、円滑かつ迅速な避難行動のための取組

番号	主な取組事項	対象	目標時期	取組機関
5	<p>【浸水想定区域図の作成・公表】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・想定最大規模の降雨による浸水想定区域図を作成・公表します。 	<p>加茂川</p> <p>磯部川</p>	<p>H30</p> <p>R01</p>	<p>三重県</p>
6	<p>【浸水想定区域図を基にした洪水ハザードマップの策定・周知】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・想定最大規模の降雨による浸水想定区域図を基にした洪水ハザードマップの策定・周知します。 	<p>加茂川</p> <p>磯部川</p>	<p>R01</p> <p>R02</p>	<p>鳥羽市</p> <p>志摩市</p>
7	<p>【住民防災意識の向上と防災教育の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民の防災意識と知識を高め、水害から身を守る力を育むための防災教育を実施します。 ・小中学生等の防災意識と知識を高め、水害から身を守る力を育むための水防災教育を実施します。(出前講座、「防災ノート」の配布等) 	<p>管内の住民団体等及び学校</p>	<p>毎年、継続して実施</p>	<p>三重県</p> <p>鳥羽市</p> <p>志摩市</p>

2) 洪水被害軽減のための水防活動等を迅速・的確に行うための取組

番号	主な取組事項	対象	目標時期	取組機関	
8	<p>【危機管理型水位計や量水標の設置】</p> <p>・地域の住民や消防団等が水位の状況を確認できるように危機管理型水位計や量水標の設置や水位を示すペイントを実施します。</p>	<p>【鳥羽市】</p> <p>落口川 加茂川 紙漉川 堀通川 鳥羽河内川 白木川</p>	<p>【志摩市】</p> <p>東海川 日出川 野川 湯夫川 南張川 桧山路川 迫子川 池田川 大谷川 前川</p>	R03まで	三重県

2) 洪水被害軽減のための水防活動等を迅速・的確に行うための取組

番号	主な取組事項	対象	目標時期	取組機関
12	<p>【水門・排水施設の運用点検の実施】</p> <p>・洪水時等に迅速な対応ができるように、水門・排水施設等の運用点検を関係者と実施します。</p>	志摩建設事務所水防支部及び2水防管理団体	H30より毎年、継続して実施	三重県 鳥羽市 志摩市
13	<p>【市町庁舎や災害拠点病院等の施設管理者への情報伝達の充実】</p> <p>・浸水想定区域内の市町庁舎や災害拠点病院等に関する情報を共有し、各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制・方法について検討します。</p>	県立志摩病院 2市の管理施設	R03	三重県 鳥羽市 志摩市

議事 3

平成30年度取組実績及び令和元年度取組（案）について

取組1 平成30年度実績と令和元年度計画案

番号	取組	H30実績	R1計画
1	<p>【洪水時における河川管理者からの情報提供等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・洪水時に住民が迅速な避難行動をとれるように、避難勧告等の発令につながる情報を市に提供します。 ・県から水位周知河川の情報等を市長に直接電話等で伝えるホットラインの運用を行います。 	<p>【鳥羽市・県】 伝達訓練実施 (H30.4.24) ホットライン確認 【志摩市・県】 伝達訓練実施 (H30.4.24)</p> <p>危機管理型水位計 を設置 鳥羽市:4基 志摩市:5基</p>	<p>【鳥羽市・県】 伝達訓練実施 (H31.4.26) ホットライン確認 【志摩市・県】 伝達訓練実施 (H31.4.26)</p> <p>危機管理型水位計 を設置(予定) 鳥羽市:4基 志摩市:10基</p>

取組2 平成31年度実績と令和元年度計画案

番号	取組	H30実績	R1計画
2	<p>【避難勧告等発令の対象区域、判断基準等の確認】</p> <p>・「いつ」、「誰が」、「何をするか」に着目した防災行動とその実施主体を時系列で整理した水害対応タイムラインについて水位周知河川を対象に作成します。</p>	<p>【鳥羽市・県】</p> <p>タイムライン(加茂川)を策定 (H30.8.1)</p> <p>【志摩市・】</p> <p>引き続きタイムラインについて検討 ※磯部川及び前川において危機管理型水位計設置</p>	<p>【鳥羽市・県】</p> <p>タイムラインの確認</p> <p>【志摩市・県】</p> <p>引き続きタイムラインについて検討</p>

取組5 平成30年度実績と令和元年度計画案

番号	取組	H30実績	R1計画
5	<p>【浸水想定区域図の作成・周知】</p> <ul style="list-style-type: none">・想定最大規模の降雨による浸水想定区域図が未作成の河川について、作成・公表。・毎年、協議会において、作成・公表実施状況を確認	<p>(県)</p> <p>加茂川他1河川において河川浸水想定の見直しを実施</p>	<p>(県)</p> <p>磯部川他7河川において河川浸水想定 の作成</p>

取組6 平成30年度実績と令和元年度計画案

番号	取組	H30実績	R1計画
6	<p>【浸水想定区域図を基にした洪水ハザードマップの作成・周知】</p> <ul style="list-style-type: none">・想定最大規模の降雨による浸水想定区域図を基にした洪水ハザードマップの作成・周知		<p>(鳥羽市)</p> <p>加茂川の浸水想定区域図を基にした洪水ハザードマップを作成</p>

取組10,11 平成30年度実績と令和元年度計画案

番号	取組	H30実績	R1計画
10	<p>【重要水防区域の点検・見直し及び水防資機材の確認】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象全河川の重要水防区域を年1回点検します。 ・重要水防区域の代表箇所において、県と関係者が共同で点検を実施します。 	<p>(鳥羽市・志摩市・県) 重要水防区域指定箇所を中心に合同点検を実施。</p> <p>志摩市：H30年6月21日 鳥羽市：H30年7月 2日 (県) 外部委託による重要水防区域指定内の施設点検を実施。</p>	<p>(鳥羽市、志摩市、県) 重要水防区域指定箇所を中心に合同点検を実施。</p> <p>鳥羽市：R元年6月17日 志摩市：R元年6月20日 (県) 外部委託による重要水防区域指定内の施設点検の実施</p>
11	<p>【水防訓練の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出水時の水防活動を円滑にするための水防訓練を実施します。 ・迅速かつ確実に水位情報を伝達できるよう、洪水時を想定した洪水対応演習を実施します。 	<p>(鳥羽市・志摩市・県) 洪水対応演習や情報共有訓練を実施 H30年4月24日</p>	<p>(鳥羽市、志摩市、県) 洪水対応演習や情報共有訓練の実施 H31年4月26日</p>

取組14, 15 平成30年度実績と令和元年度計画案

番号	取組	H30実績	R01計画
15	<p>【洪水氾濫を未然に防ぐ対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(堆積土砂撤去)河川の流下能力を回復するため、堆積土砂の撤去を実施する。撤去箇所については、県と市で優先度を協議しながら選定します。 ・(河川改修)計画的な河川改修を実施します。 	<p>(県)</p> <p>河川堆積土砂の掘削を継続して実施</p> <p>【鳥羽市】 白木川、鳥羽河内川</p> <p>【志摩市】 野川</p>	<p>(県)</p> <p>河川堆積土砂の掘削等を継続して実施</p>

今後のスケジュール

【幹事会予定】

- * 本年度の出水期後に、幹事会を開催し、取組事項に関する取組状況についての情報共有を行う予定です。
- * また、令和2年度の出水期前までに、令和元年度の実績報告と令和2年度の取組計画(案)について協議を行う予定です。

【協議会活動予定(令和2年度出水期前)】

- * 令和1年度の実績報告
- * 令和2年度の取組計画案の協議

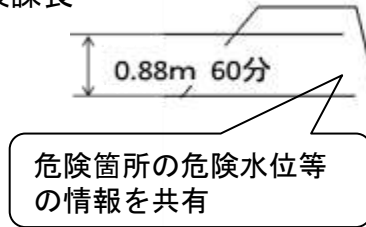


ホットラインの構築（取組1）

水位周知河川である加茂川について、氾濫危険水位到達情報等を所長から市長に直接お伝えします。

- 発信者
 ①所長
 ②副所長
 ③事業推進室長
- 受信者
 ①市長
 ②副市長
 ③建設課長

水位周知河川の例

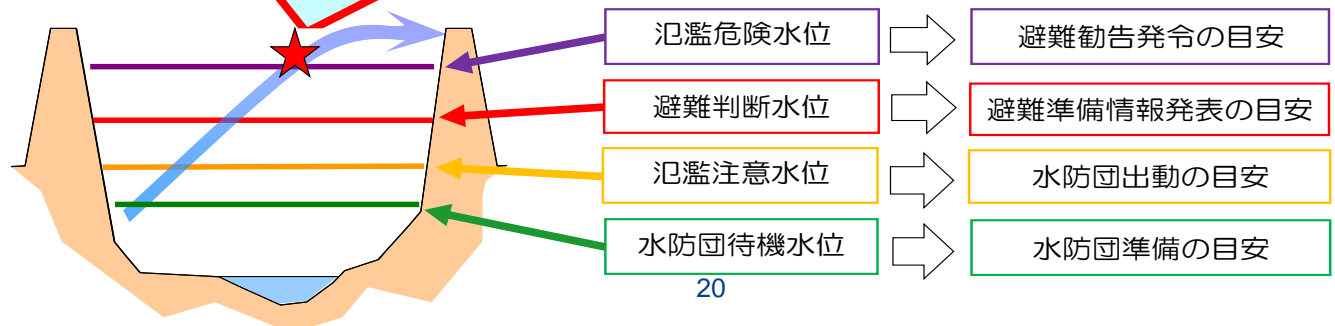


《水防法上の名称》	【一般名称】
危険箇所危険水位 4.12	
《特別警戒水位》 3.24	【氾濫危険水位】
2.80	【避難判断水位】
《警戒水位》 2.80	【氾濫注意水位】
《通報水位》 2.30	【水防団待機水位】

避難勧告発令の目安となる水位

避難準備情報発令の目安となる水位

氾濫危険水位到達時に水位情報を伝達



伝達演習、訓練等(取組1、9)

(鳥羽市・志摩建設事務所)

二級河川加茂川水防警報伝達演習を実施

平成31年4月26日

伝達内容 加茂川水防警報
準備・出動・解除

(志摩市・志摩建設事務所)

二級河川前川水防情報共有訓練を実施

平成31年4月26日

訓練内容 水位等の情報を電話
連絡により共有

(鳥羽市・志摩建設事務所)

二級河川加茂川水防警報伝達演習を実施

平成31年4月26日

伝達内容 加茂川水防警報 準
備・出動・解除

(志摩市・志摩建設事務所)

二級河川前川水防情報共有訓練を実施

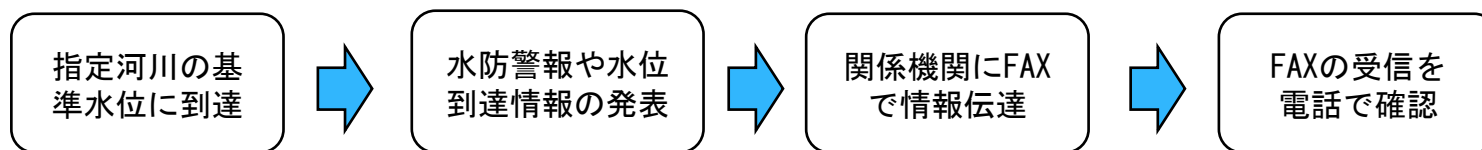
平成31年4月26日

訓練内容 水位等の情報を電話
連絡により共有

伝達演習内容(取組1, 9)

迅速かつ確実に水位情報を伝達できるように、模擬文を使用し実際と同じ伝達系統で、洪水対時の水位情報を関係機関に伝達する。

○演習の流れ



演習様式(サンプル)

演習 県

※本演習は、県民にむけての啓発、防災啓蒙活動(等)による中核的役割の履行の予、職員自身と身元者の研習です。

演習



イメージ：洪水対応演習

伝達演習内容(取組1, 6)

平成30年度危機管理水位計設置箇所

河川名	橋梁名	市町名
落口川	落口橋(鳥羽市消防本部前)	鳥羽市
前川(260号上流)	昭和通り3号橋	志摩市
加茂川(船津町)	浜橋	鳥羽市
紙漉川	西ノ辻橋	鳥羽市
加茂川(松尾町)	橋梁無し区間	鳥羽市
東海川	岩田橋	志摩市
日出川	日之出橋	志摩市
磯部川(下流重A区間)	川辺橋	志摩市
野川(沓掛)	沓掛橋	志摩市

危機管理型水位計の配置検討(取組1,6)

令和1年度危機管理水位計設置予定箇所

河川名	橋梁名	路線名等	市町名	住所
堀通川	小坂橋		鳥羽市	鳥羽市堅神町
加茂川	船津二号樋門		鳥羽市	鳥羽五丁目
鳥羽河内川	田城橋		鳥羽市	岩倉町
白木川	新寺垣橋		鳥羽市	白木町
湯夫川	安行橋	安行橋	志摩市	浜島町南張
南張川	R260(城之橋)より1本上流		志摩市	浜島町南張
桧山路川	向井橋		志摩市	浜島町桧山路
迫子川	宮前橋		志摩市	浜島町迫子
後沖川	R167より2本上流		志摩市	阿児町鶉方
池田川	上池田橋		志摩市	磯部町穴川
大谷川	長岡橋		志摩市	磯部町迫間
池田川	東西橋		志摩市	磯部町築地
池田川	R167より1本上流	地藏合流	志摩市	磯部町山原
前川	南勢磯部線(前川橋)より1本上流	磯部川支川	志摩市	磯部町下之郷

【鳥羽市】加茂川 岩倉水位観測所にかかる水害対応タイムライン

H30.8.1

気象・気象情報

- 72h ◇台風に関する気象情報(全般台風情報)(気象庁・随時)
- 48h ◇台風に関する三重県気象情報(随時)
- 24h ○台風に関する気象庁記者会見
- 台風説明会(津地方気象台)
- 18h ◇大雨注意報・洪水注意報発表
- ◇高潮注意報・警報、暴風警報発表
- ◇大雨警報・洪水警報発表

志摩建設事務所

- 水門等の操作人員・連絡体制等の確認
- 災害対策用資機材(水防倉庫)の確保
- 工事現場の安全管理の確認
- 災害協定業者へ連絡体制等の確認
- 道路(アンダーパス含む)の通行規制準備
- 河川の情報伝達準備
- 流域内のダムの状況確認

→ は、建設事務所からの情報伝達を示す。

【準備体制】 → 【警戒体制】

鳥羽市

- 第1配備(準備体制)** (注意発表表)
- 体制の確認等
 - 河川水位、雨量、降雨予想、台風進路、気象情報等の収集・確認

- 第2配備(警戒体制)(災害対策本部設置)** (警報発表表)

- 水防団等への注意喚起
- 水防団幹部への連絡、配備(状況による)
- 本部長、副本部長への連絡
- 水防団へ連絡・指示
- 避難所要員の自宅待機指示(避難所開設の準備)
- 巡視・水防活動状況の把握

- 避難準備・高齢者等避難開始の発令判断**
- (本部長、副本部長へ上申)
 - 避難所の開設
 - 要配慮者施設等へ水位情報等の伝達
 - 関係機関へFAX、防災無線、携帯メール等で周知

発表 → 避難準備・高齢者等避難開始

- 避難勧告の発令判断**
- (本部長、副本部長へ上申)
 - 関係機関へFAX、防災無線、携帯メール等で周知

発表 → 避難勧告

- 大雨特別警報の住民への周知
- 避難指示(緊急)の発令判断**
- (本部長、副本部長へ上申)
- 関係機関へFAX、防災無線、携帯メール等で周知
- 災害対策用機械の派遣要請

発表 → 避難指示(緊急)

- 第3配備(非常体制)**
- 被害状況の把握
 - 避難者への支援
 - 自衛隊等への応援要請

台風最接近



水防団待機水位到達 (水位1.80m)

水位情報(水防団待機水位) → 水防警報(準備)

氾濫注意水位到達 (水位2.10m)

水位情報(氾濫注意情報) → 水防警報(出動)

避難判断水位到達 (水位2.23m)

水位情報(氾濫警戒情報) → 水防警報(情報)

氾濫危険水位到達 (水位2.97m)

水位情報(氾濫危険情報) → ○ホットライン

◇大雨特別警報発表(発表された場合)
○ホットライン(津地方気象台)

岩倉水位観測所 (水位3.71m)

水位情報(最高水位等、必要に応じて)

堤防天端水位到達・越流

破堤等被害情報 → ○志摩建設事務所⇒水防本部⇒中部地整(報告)

緊急対応 → ○災害協定業者の派遣
○被害状況の把握

被害状況・緊急復旧情報 → ○志摩建設事務所⇒水防本部⇒中部地整(報告)

※1このタイムラインは、台風の接近・上陸に伴う洪水を対象とした避難勧告の発令等に着目したものである。
 ※2水位変動に伴う時間軸は台風進路予測の修正等により想定困難なため、設定しないものとする。また、0hは台風の進路、雨の降り方等により水位上昇は一律で無いため、上下に変動するものとして設定している。

タイムラインの検討(取組2)

気象、水象情報に応じた建設事務所、市町、地元住民がとるべき行動を、「いつ」「誰が」「何をするか」に着目して、時系列に一覧表で整理する。
地方版三重県タイムライン検討にあわせて検討を進める。

タイムライン レベル	対応事項		行動項目	防災支援						指揮・調整/意思決定/情報		
	行動内容	行動細目		岐阜地方 気象台	河川事務所 庄内川	多治見市長	企画防災課 多治見市	教育総務課 多治見市	子ども支援課 多治見市	防災課 岐阜県		
II	多治見市 台風対応 TimeLine Level 2 「準備」											
	移行基準:【台風】多治見市が引き続き台風の予報円内にあるかつ「岐阜県内」に24時間雨量200mm以上の降雨が予想される場合											
	多治見市、庄内川河川事務所、岐阜地方気象台による情報共有(TV会議やメーリングリスト)											
	7 気象・防災情報の入手と共有【情報入手・共有】											
	7-1		気象情報および台風情報の収集	○			◎	○	○			
	7-2	気象状況・情報の把握	市役所職員に対する気象情報・台風情報の伝達				◎	○	○			
	7-3		意思決定のための災害対策本部への情報提供				◎					
	8 防災対応計画の策定と共有【意思決定】											
	8-1	防災体制に関する意思決定	タイムラインレベル引き上げ(TL2:準備)の意思決定	○	◎		◎				○	
	8-2		意思決定・判断資料の作成	○	○		◎				○	
	8-3		市長へのレク				◎					
	8-4	災害対策本部設置に関する意思決定	災害対策本部の設置				◎					
	8-5		本部員の参集				◎					
8-6		本部設置の周知				◎						
8-7	学校・幼稚園・保育園等における休校等の意思決定	教育委員会及び子ども支援課による学校・幼稚園・保育園等における休校等の意思決定	○	○		○	◎	◎	○			
8-8	市管理施設の営業判断(指示)	市管理施設の営業休止の判断・意思決定	○	○		○			○	○		
8-9	(状況に応じて)リエソンの派遣要請					◎						

○気象台からの台風情報等の収集・伝達

○台風情報等を受けた各機関の行動

◎ → 行動の実施者
○ → 行動の支援者

危機管理型水位計の配置検討(取組3)

令和1年度危機管理水位計設置予定箇所

河川名	橋梁名	路線名等	市町名	住所
堀通川	小坂橋		鳥羽市	鳥羽市堅神町
加茂川	船津二号樋門		鳥羽市	鳥羽五丁目
鳥羽河内川	田城橋		鳥羽市	岩倉町
白木川	新寺垣橋		鳥羽市	白木町
湯夫川	安行橋	安行橋	志摩市	浜島町南張
南張川	R260(城之橋)より1本上流		志摩市	浜島町南張
桧山路川	向井橋		志摩市	浜島町桧山路
迫子川	宮前橋		志摩市	浜島町迫子
後沖川	R167より2本上流		志摩市	阿児町鶴方
池田川	上池田橋		志摩市	磯部町穴川
大谷川	長岡橋		志摩市	磯部町迫間
池田川	東西橋		志摩市	磯部町築地
池田川	R167より1本上流	地藏合流	志摩市	磯部町山原
前川	南勢磯部線(前川橋)より1本上流	磯部川支川	志摩市	磯部町下之郷

要配慮者利用施設（取組4）

鳥羽市域
加茂川浸水想定区域内の施設
はありませんでした。

20 要配慮者施設一覧表

種別	施設名	住所	電話番号	備考
幼稚園	からめ幼稚園	517-0023 大津町4番12号	0599-25-2924	
児童福祉施設	安高島保育所	517-0021 鳥羽市安高島町1455番地1	0599-25-8913	
	船津保育所	517-0045 鳥羽市船津町727番地7	0599-25-0998	
	鹿島保育所	517-0003 鳥羽市鹿島町21番地2	0599-27-3000	
	かがみうら保育所	517-0025 鳥羽市磯村町1348番地2	0599-30-6155	
	藤志保育所	517-0032 鳥羽市芝北町404番地	0599-37-2142	
	菅島保育所	517-0094 鳥羽市菅島町3番地1	0599-34-2037	
	おおぞら保育所	517-0012 鳥羽市池上町2番24号	0599-25-0213	
	根津保育所	517-0031 鳥羽市国崎町190番地	0599-33-6117	
	神島保育所	517-0001 鳥羽市神島町272番地1	0599-28-2284	
	芝南ホーム 蓮芝ホーム	517-0031 鳥羽市鳥羽五丁目6-1	0599-25-2100	
すろうちいふ海の子	517-0033 鳥羽市大朝部町18-10	0599-24-3788		
障がい者福祉施設	鳥羽市社会福祉協議会生涯介護事業所ゆめぼら	517-0040 鳥羽市船津町1390-15	0599-31-0555	日中のみ
	ファミリー鳩女乃島	517-0001 鳥羽市安高島町1352-60	0599-25-0983	日中のみ
	鳥羽市社会福祉協議会特別介護支援(3型)事業所「海の子」	517-0042 鳥羽市船津町937-34	0599-20-0978	日中のみ
	鳥羽九いむ作業所	517-0043 鳥羽市船津町180-1	0599-20-7678	日中のみ
	有明の里	517-0032 鳥羽市船津町2120-67	0599-32-6819	日中のみ
	おとさか作業所	517-0011 鳥羽市鳥羽五丁目8-60	0599-25-8102	日中のみ
	東海法人愛心会楽道支援センター(200)	517-0023 鳥羽市大朝部町2-20	0599-25-0984	日中のみ
	東海法人愛心会放浪者等デイサービス ぐんぐん	517-0023 鳥羽市大朝部町2-20	0599-25-0995	日中のみ

志摩市域
洪水浸水想定区域設定がない
ため、対象施設無し。

社会福祉施設

名 称	住 所	警戒区域(箇所番号)
阿児ケアサービスセンター第二真珠荘	鵜方3503-20	小入口2(1)(1103567)
就労継続支援B型事業所 心readこころーど	鵜方991-2	長原-1(80003ⅢC-1)
ルーベンハイム志摩	鵜方477-24	奥ノ野(1)(B1160001)
志摩市社会福祉協議会障がい者支援施設 はばたき	神明2064-4	神明14(B1260056)
障がい者生活介護センター きらり	神明2065-3	神明14(B1260056)
デイサービス タンポポ	神明378-102	神明37(B2160083)
立神保育所	立神2059	立神25(B2260044)
志島保育所	志島831-11	志島1(1103557)
安楽保育所	安楽629-1	穴倉瀬東(1101852)
第二しまの杜保育園	神明1001-2	神明21(B1160070)
大王放浪者児童クラブ	波切965	北石干谷(1101875)
志摩ガーデン	船越440-44	船越5(1103614)
デイサービスセンター 四季の風	片田1174-4	大野(1101899)
デイサービスセンター なのはな・有料老人ホーム なのはな	越賀158-1	越賀13(B1250021)
グループホーム なのはな	越賀158-4	越賀13(B1250021)
ピッコロふぁーむ	御座764	御座11(1103618)

学校における防災教育（取組5）

小中学生の防災意識と知識を高め、水害から身を守る力を育むための水防災教育を実施する。



毎年、小学1、4年生及び中学1年生に防災ノートを配布

「学校防災みえ」により、各種ハザードマップ、全国の災害情報、防災に関するクイズ等を提供

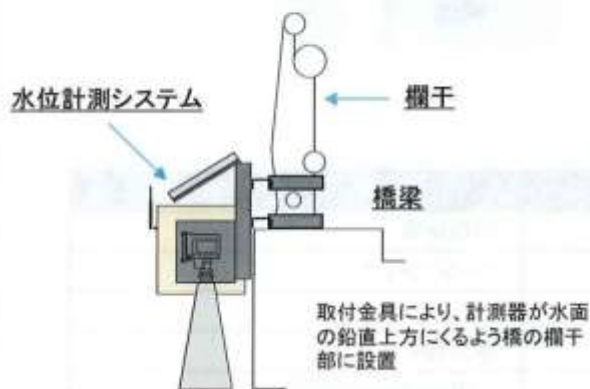


HP「学校防災みえ」

危機管理型水位計・量水標の整備（取組6）

水位計が設置されていない箇所で安価に設置できる危機管理型水位計や量水標の設置、水位を示すペイントを実施する。

設置例



危機管理型水位計



量水標



これらの図面はイメージです³¹

ペイント

危険度分布、今後の雨(降水短時間予報)(取組7)



重要水防区域内施設点検の実施（取組8、10）

鳥羽市域合同点検

平成30年7月2日に実施予定

堀通川→紙漉川→加茂川下流右岸→加茂川下流左岸→落口川→
5樋門→鳥羽河内川
→加茂川上流→白木川

志摩市域合同点検

平成30年6月21日に実施

AM 湯夫川→南張川→桧山路川
→迫子川→後沖川→前川
※(鶉方水門、塩谷樋門、南張樋門、湯夫樋門含む)

PM 東海川→日出川→池田川→
大谷川→地蔵川→磯部川→前川
→藤谷川→山田川→野川

- ・重要水防区域内施設の確認
- ・重要水門施設の確認

併せて、危機管理型水位計の配置予定箇所⁸の現地調査を実施します。

重要水防箇所 の点検・見直し等 (取組8, 10)

- ・対象全河川の重要水防区域を年1回点検実施
- ・必要資機材の確認の実施

★点検項目と緊急度ランク

河川の堤防・護岸の状況	漏水
	沈下、破損及び隙間
	基礎や根固め等の洗掘
	堤脚水路等の閉塞
	横断暗渠等開口部の異常
	斜路・階段等の破損
	標識等の状況
	ごみ等の放置
河道の状況	河道内の異常堆積
	床止・堰等の破損
	その他(介類のへい死及び油類の流出・ゴミ等)
水門・樋門・樋管・陸閘・角落・防潮扉・水位計等の状況	戸当たり部の障害物
	取付護岸との隙間及び沈下
	ゲート付近の異常堆積・洗掘
	水位計付近の異常
	その他(設の外観上の破損、損傷、落書き等の汚損)

ランクA	直ちに対応が必要 (すぐに対処しなければ重大な被害につながる恐れがある)
ランクB	早急に対応が必要 (修繕が必要であるが修繕実施までは危険表示等の応急措置)
ランクC	緊急度が低い場合 (モニタリングによる経過観察で対応を考慮することができる)

点検結果に基づく維持修繕の事例

緊急度C 事前

堤防クラック

緊急度C 事後



護岸ブロック沈下



緊急度B 事前



緊急度B 事後

決壊までの時間を少しでも引き延ばす堤防構造の工夫事例(取組12)

通常の維持管理において、決壊までの時間を少しでも引き延ばすことを目的に、必要に応じて堤防の天端舗装や堤防裏法面保護等を実施する。



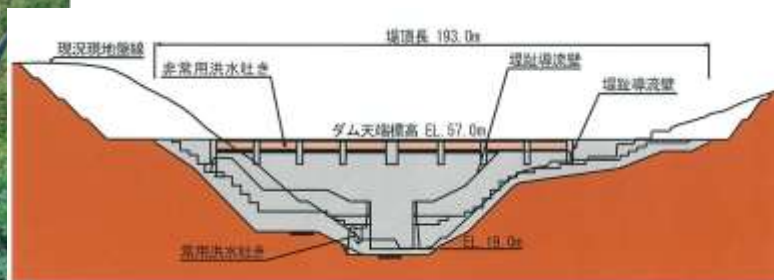
洪水氾濫を未然に防ぐ対策（取組13）

- ・河川整備計画規模の洪水に対する計画的な治水対策を実施する。
- ・堆積土砂撤去については、「箇所選定の仕組み」に基づいて毎年掘削箇所の優先度を関係市町と協議しながら実施する。

前川河川改修
(水門耐震工事)



鳥羽河内治水ダム
建設事業

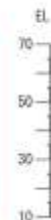


堆積土砂撤去の事例

施工前



施工後



住民等への情報伝達の方法 (防災みえ.jpメール配信サービス)

防災みえ.jpメール配信サービスでは、あらかじめ登録された方に気象災害に備えて対応いただけるよう、携帯電話やスマートフォンに気象情報、観測情報等を送信しています。
a@bosaimie.jpに空メールを送信すると登録用メールが届きます。そのURLにアクセスすることで登録処理が行えます。

防災みえ.jpトップページの緊急時お役立ち情報

緊急時お役立ち情報

災害情報	被害情報	避難情報 (▶一覧)	リンク
気象情報	お天気	警報・注意報	台風
	気象画像	雨量	水位
	波と潮位	雷	土砂災害警戒情報
	三重県土砂災害情報提供システム		
メール配信	メール配信		
地震・津波情報	東海地震	地震情報	津波情報
			防災知識
交通・道路情報	鉄道・バス情報	船舶・航空情報	道路情報
ライフライン情報	電気情報	ガス情報	水道情報
			電話通信情報
災害拠点情報	災害拠点病院一覧		
支援制度	被災者に対する支援制度		

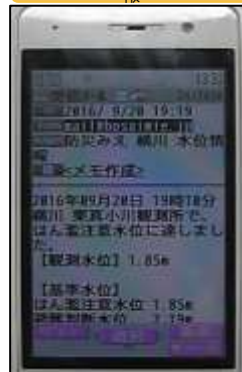
防災みえ.jpメール配信サービスでは下記の種類のメール配信を登録することができます。

- ① 気象警報・注意報
・気象警報（特別警報含む）・土砂災害警戒情報・記録的短時間大雨情報
- ② 地震情報
- ③ 津波警報・注意報
- ④ 東海地震関連情報
- ⑤ 台風情報
- ⑥ 河川水位に関する情報
県内（県管理河川）の河川水位観測所で基準水位を超過した場合に配信されます。
- ⑦ 大気汚染情報
- ⑧ 県からのお知らせ
三重県からのお知らせ情報やシステムのメンテナンス情報

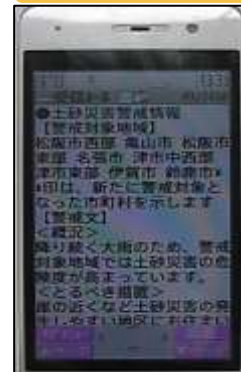
気象警報・注意報



河川水位に関する情報



土砂災害警戒情報



台風情報



防災みえツイッター @bosaimie

The screenshot shows the Twitter profile page for @bosaimie. The profile picture is a cartoon mascot of a blue frog-like creature wearing a brown suit and a white scarf. The header image shows a white helicopter with red and blue stripes. The profile information includes 64 websites and 410 followers. The bio states that the account is the official account of the Mie Prefecture Disaster Response Center, providing real-time information on warnings and alerts. The bio also mentions that the account is for distribution purposes and that replies or follows are not possible. The bio was updated in June 2016. The tweets section shows three tweets from June 2017, all providing information about warnings and alerts issued by the Mie Prefecture Disaster Response Center. A yellow callout box points to the tweets with the text '平成29年6月から' (From June 2017).

ホーム モーメント 通知 メッセージ キーワード検索

防災みえ @bosaimie

三重県防災対策部の公式アカウントです。警報・注意報、地震・津波情報などをリアルタイムで配信します。このアカウントは配信専用のため、個別の返信やフォローには対応できないのでご了承ください。

@ 三重県庁
bosaimie.jp
2016年6月に登録

ツイート ツイートと返信

防災みえ @bosaimie · 3時間
2017/06/26 7:47
気象庁から三重県内に、気象警報・注意報に関する情報が発表されました。
詳しくは防災みえ.jp:
bosaimie.jp/X_ME_PUB_VF_K_

防災みえ @bosaimie · 13時間
2017/06/25 22:08
気象庁から三重県内に、気象警報・注意報に関する情報が発表されました。
詳しくは防災みえ.jp:
bosaimie.jp/X_ME_PUB_VF_K_

防災みえ @bosaimie · 14時間
2017/06/25 20:32

平成29年6月から

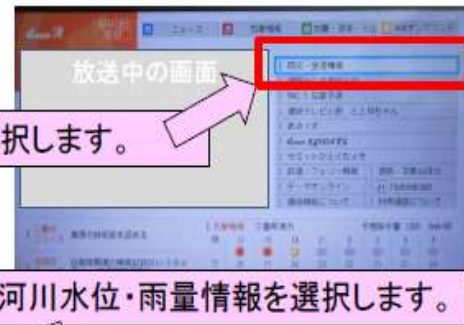
住民等への情報伝達の方法 (地上デジタルデータ放送)

地域住民の適切な避難行動に役立ててもらうために、雨量や川の水位などの情報を各放送局と協力して地上デジタルテレビのデータ放送で提供しています。

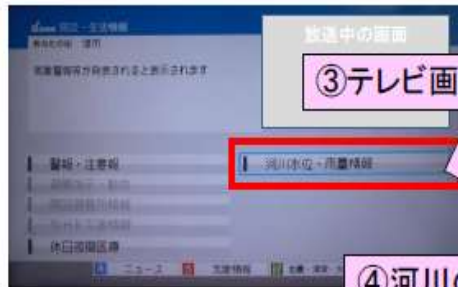
①デジタルテレビリモコンの「d」ボタンを押します。



②テレビ画面の防災・生活情報を選択します。



③テレビ画面の河川水位・雨量情報を選択します。



④河川の水位・雨量情報が表示されます。

波瀬川		中村川	
大仰	雲出橋	下川原橋	島田橋
1.03m	1.36m	0.93m	0.55m



三重四川災害対応連絡会(雲出川委員会)配布資料より

2) 洪水被害軽減のための水防活動等を迅速・的確に行うための取組

番号	主な取組事項	対象	目標時期	取組機関
9	<p>【防災気象情報の改善】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大雨(浸水害)、洪水警報の改善を図り、災害との相関が高い指数値を導入して、メッシュ情報として表示させることにより、危険な地域をわかりやすくすることで、住民に今後の危険度の高まりを把握できるようにします。 	管内全域	継続して実施	津地方气象台
10	<p>【重要水防区域の点検・見直し及び水防資機材の確認】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象全河川の重要水防区域を年1回点検します。 ・重要水防区域の代表箇所において、県と関係者が共同で点検を実施します。 	全管理河川	毎年、継続して実施	三重県 鳥羽市 志摩市
11	<p>【水防訓練の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出水時の水防活動を円滑にするための水防訓練を実施します。 ・迅速かつ確実に水位情報を伝達できるよう、洪水時を想定した洪水対応演習を実施します。 	志摩建設事務所水防支部及び2水防管理団体	H30より毎年、継続して実施	三重県 鳥羽市 志摩市

3) 氾濫水による浸水被害軽減に関することや、洪水被害軽減のための河川管理施設の維持管理等に関する取組

番号	主な取組事項	対象	目標時期	取組機関
14	【危機管理型ハード対策】 ・決壊までの時間を少しでも引きのばすことを目的に危機管理型ハード対策として、堤防の天端舗装や堤防裏法保護工を必要に応じ実施します。	河川整備計画策定河川	H30から実施	三重県
15	【洪水氾濫を未然に防ぐ対策】 ・(堆積土砂撤去)河川の流下能力を回復するため、堆積土砂の撤去を実施する。撤去箇所については、県と市で優先度を協議しながら選定します。 ・(河川改修)計画的な河川改修を実施します。	・全管理河川 ・河川整備計画策定河川	毎年、継続して実施	・三重県、鳥羽市、志摩市 ・三重県

平成30年度危機管理型水位計設置箇所

河川名	橋梁名	市町名
落口川	落口橋（鳥羽市消防本部前）	鳥羽市
前川（260号上流）	昭和通り3号橋	志摩市
加茂川（船津町）	浜橋	鳥羽市
紙漉川	西ノ辻橋	鳥羽市
加茂川（松尾町）	橋梁無し区間	鳥羽市
東海川	岩田橋	志摩市
日出川	日之出橋	志摩市
磯部川（下流重A区間）	川辺橋	志摩市
野川（沓掛）	沓掛橋	志摩市

令和元年度危機管理水位計設置予定箇所

河川名	橋梁名	路線名等	市町名	住所
堀通川	小坂橋		鳥羽市	鳥羽市堅神町
加茂川	船津二号樋門		鳥羽市	鳥羽五丁目
鳥羽河内川	田城橋		鳥羽市	岩倉町
白木川	新寺垣橋		鳥羽市	白木町
湯夫川	安行橋	安行橋	志摩市	浜島町南張
南張川	R260(城之橋)より1本上流		志摩市	浜島町南張
桧山路川	向井橋		志摩市	浜島町桧山路
迫子川	宮前橋		志摩市	浜島町迫子
後沖川	R167より2本上流		志摩市	阿児町鶉方
池田川	上池田橋		志摩市	磯部町穴川
大谷川	長岡橋		志摩市	磯部町迫間
池田川	東西橋		志摩市	磯部町築地
池田川	R167より1本上流	地藏合流	志摩市	磯部町山原
前川	南勢磯部線(前川橋)より1本上流	磯部川支川	志摩市	磯部町下之郷

取組3 平成30年度実績と令和元年度計画案

番号	取組	H30実績	R1計画
3	【水害危険性の周知促進】 ・水害危険性の確認(危機管理型水位計・量水標の検討・設置、浸水状況等の確認等) ・水位周知の検討	【鳥羽市・志摩市・県】 危機管理型水位計を設置 鳥羽市:4基 志摩市:5基	【鳥羽市・志摩市・県】 危機管理型水位計を設置(予定) 鳥羽市: 4基 志摩市:10基

取組4 平成30年度実績と令和元年度計画案

番号	取組	H30実績	R1計画
4	<p>【要配慮者利用施設管理者における避難確保計画の作成及び避難訓練の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・洪水浸水想定区域内における要配慮者利用施設等の立地状況を確認し、施設管理者の避難確保計画の作成状況、訓練の実施状況等を確認します。 	<p>【県】 加茂川他1河川洪水浸水想定の見直しを実施。</p> <p>【鳥羽市・県】 対象施設の情報共有を実施</p>	<p>【県】 磯部川他7河川浸水想定の見直しを実施</p> <p>【志摩市・県】 対象施設の情報共有を実施。</p>

取組7 平成30年度実績と令和元年度計画案

番号	取組	H30実績	R1計画
7	<p>【住民防災意識の向上と防災教育の実施】</p> <ul style="list-style-type: none">・住民の防災意識と知識を高め、水害から身を守る力を育むための防災教育を実施します。・小中学生等の防災意識と知識を高め、水害から身を守る力を育むための水防災教育を実施します。(出前講座、「防災ノート」の配布等)	(県) 防災ノート配布を実施	(県) みえ出前トークの実施 防災ノート配布

取組8 平成30年度実績と令和元年度計画案

番号	取組	H30実績	R1計画
8	<p>【危機管理型水位計や量水標の設置】</p> <ul style="list-style-type: none">地域の住民や消防団等が水位の状況を確認できるように危機管理型水位計や量水標の設置や水位を示すペイントを実施します。	<p>(県) 配置計画に基づき設置。 鳥羽市:4基 志摩市:5基</p>	<p>(県) 配置計画に基づき整備を進める。 鳥羽市:4基(予定) 志摩市:10基(予定)</p>

取組9

平成30年度実績と令和元年度計画案

番号	取組	H30実績	R1計画
9	<p>【防災気象情報の改善】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インターネット環境を活用した水防災に係る情報の提供を実施する 	<p>【県】</p> <p>防災みえ等、良好な防災情報システムの運用を継続</p> <p>【气象台】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年出水期前に基準値を変更 ・最新の水害資料による大雨(浸水害)、洪水警報の妥当性の確認及び必要な見直し作業を実施 ・今後の雨(降水短時間予報)の提供(降水15時間予報)6/20実施 	<p>【県】</p> <p>防災みえ等、良好な防災情報システムの運用を継続</p> <p>【气象台】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出水期前に基準値の変更を行う ・最新の水害資料による大雨(浸水害)、洪水警報の妥当性の確認及び必要な見直し作業を実施 ・台風強度予報を5日先までに延長 ・警戒レベルとの対応 ・気象情報、水害・土砂災害情報及び災害発生情報等を一元的に集約したポータルサイトの作成 ・危険度分布の希望者向け通知サービス

取組12、13平成30年度実績と令和元年度計画案

番号	取組	H30実績	R1計画
12	<p>【水門・排水施設の運用点検の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・洪水時等に迅速な対応ができるように、水門・排水施設等の運用点検を関係者と実施します。 	<p>(鳥羽市・志摩市・県) 重要施設を中心に点検を実施。 志摩市:H30. 6. 21 鳥羽市:H30. 7. 2 (県) 外部委託による重要水防区域内の施設点検の実施</p>	<p>(鳥羽市、志摩市、県) 重要施設を中心に点検を実施。 (県) 外部委託による施設点検の実施</p>
13	<p>【市町庁舎や災害拠点病院等の施設管理者への情報伝達の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・浸水想定区域内の市町庁舎や災害拠点病院等に関する情報を共有し、各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制・方法について検討します。 	<p>(鳥羽市・県) 浸水想定区域内施設の有無を確認 【該当施設なし】</p>	<p>(鳥羽市、志摩市、県) 浸水想定区域内施設の有無を確認</p>